

令和4年第3回（7月）上牧町議会臨時会会議録

議事日程

令和4年7月22日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議第1号 公用車購入契約の締結について
- 第 4 議第2号 保健福祉センター会議室机・椅子等購入契約の締結について
- 第 5 議第3号 小中学校学習机購入契約の締結について
- 第 6 議第4号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について

本日の会議に付した事件

第1から第6まで議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	康村昌史	2番	東初子
4番	牧浦秀俊	5番	竹之内剛
6番	服部公英	7番	富木つや子
8番	遠山健太郎	9番	木内利雄
10番	石丸典子	11番	東充洋
12番	吉中隆昭		

欠席議員（1名）

3番 上村哲也

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	都市環境部理事	吉川昭仁
住民生活部長	山下純司	健康福祉部長	青山雅則
教育部長	松井良明	総務課長	丸橋秀行
秘書人事課長	高木真之	企画財政課長	中本義雄
まちづくり推進課長	金崎恭彦	福祉課長	俵本大輔
教育総務課長	辻村純		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は10名です。

上村議員から、7月14日より23日まで病気のため欠席届が出ております。そして石丸議員から、少し遅れるとのことですので、報告しておきます。

それでは、定足数に達しておりますので、令和4年第3回上牧町議会臨時会を開会いたします。

本日、臨時会が開会されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚くお礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和4年第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早朝よりお集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず、新型コロナウイルス感染症に関して、全国的に感染者の増加が見られ、7月に入ってから奈良県でも新たな感染者の増加が続いており、1日の感染者数が1,000人を超えるような状況となっており、上牧町では7月中旬あたりから1日当たり10人以上、多いときには20人を超える感染者となっております。町民の皆様におかれましては、県及び町が発信する新型コロナウイルス感染症の情報にご留意いただくとともに、冷静な判断の下、行動し、気を

緩めることなく、手洗い、マスクの着用、3つの密を避けるなどの感染拡大防止にご理解とご協力を改めてお願いを申し上げます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

議第1号から議第3号につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、議第1号は公用車購入契約の締結についてでございます。議第2号は、保健福祉センター会議室机・椅子等購入契約の締結についてでございます。議第3号は小中学校学習机購入契約の締結についてでございます。

議第4号、令和4年度一般会計補正予算（第4回）につきましては、服部台明星線道路整備工事、下牧高田線道路改良工事にそれぞれ工事内容の変更がございまして、また、緊急に処理を要するため、補正予算を計上させていただいております。

以上のとおり、それぞれ案件を上程しております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

服部議会運営委員長。

（議会運営委員長 服部公英 登壇）

○議会運営委員長（服部公英） おはようございます。議会運営委員長の6番、服部公英です。

それでは、議会運営委員会の報告を行います。

本日、令和4年7月22日招集の第3回上牧町臨時会の運営について、7月20日、5名の委員出席の下、議会運営委員会を開会いたしました。

初めに、今臨時会に町から提出されている議案は議案4件です。慎重審議を期すため、委員会に付託するか、本会議で審議するかを審議し、その結果、提出されている案件については全て本会議審議と決定いたしました。本日の本会議審議に、議第1号 公用車購入契約の締結について、議第2号 保健福祉センター会議室机・椅子等購入契約の締結について、議

第3号 小中学校学習机購入契約の締結について、議第4号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、この4議案を、次に会期について審議いたしました結果、本日7月22日の1日とし、開会時刻は10時と全委員異議なく決しました。

以上で議会運営委員会の報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、服部議員、7番、富木議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3、議第1号 公用車購入契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

阪本副町長。

○副町長（阪本正人） 議第1号 公用車購入契約の締結について説明させていただきます。

令和4年6月議会に提出いたしました令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）におきまして、公用車購入の予算を議決していただきました。このたび入札が整いましたので、契約の運びとなりました。契約をするに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

契約内容についてご説明させていただきます。

まず購入の方法でございますが、令和4年4月に日産自動車株式会社、奈良日産自動車株式会社と締結いたしました電気自動車及び再生可能エネルギーを核とした災害に強いカーボンニュートラルな地域づくりに係る包括連携協定による随意契約での購入でございます。購入期間は議会の議決を得た日から令和5年3月31日まででございます。購入金額につきましては688万396円で、うち消費税及び地方消費税額は60万6,728円でございます。購入契約といたしましては、電気自動車1台と軽電気自動車1台の合計2台でございます。契約の相手方は、包括連携協定の締結先であります奈良県大和郡山市小泉町725番1、奈良日産自動車株式会社代表取締役社長、田代雄亮でございます。

以上が公用車購入業務の内容でございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山議員。

○8番（遠山健太郎） おはようございます。8番、遠山健太郎でございます。

議第1号 公用車購入契約の締結について、少し細かな点も含めて、多くてごめんなさい、5点ほど質問させていただきます。

今回の臨時議会の議案3件全て、さきの副町長の説明にもありましたとおり、先月の6月議会にて承認、可決された一般会計補正予算（第3回）に計上された案件の契約締結に関する議案となっていますが、議第1号の公用車購入契約の締結についても、総務費、財産管理費における電気自動車整備事業の一環での公用車購入契約です。さきの副町長の説明にもありましたとおり、本事業は、本町と日産自動車株式会社、奈良日産自動車株式会社との間で締結された包括連携協定に基づく事業です。

よって、まず1点目、本契約に際しての契約相手方の決定については、そういう経緯から競争入札ではなく随意契約であると思いますが、その確認と説明をお願いします。

次に2点目、大変細かい話で恐縮ですが、恐らく随意契約であると思いますので、随意契約ということはつまり、予算計上時にある程度の公用車の車体価格は既に分かっていたのではないかというふうに思っています。つまり、契約費用と予算の差はあまり生じないのではと私自身思っていたんですが、今回の議案を見ると、契約金額が2台で688万396円となっています。一方、予算は794万5,000円。その差が100万円以上生じています。その差が生じた理由のご説明をお願いします。

次に3点目、納期についてです。議案書には令和5年3月31日までとなっていますが、昨今の自動車販売状況を見ますと、新車納入が大幅に遅延しているという報道を耳にします。繰越明許などにならず、本年度中に納入されることについて、現段階で、契約相手方である奈良日産自動車株式会社との調整はついているのでしょうか。こちらについて説明をお願いします。

続いて4点目、財源についてです。予算審議の際に財源の説明を受けましたが、今回、予算と契約額の差が多少出ましたので、財源についての説明をもう一度をお願いします。

最後に5点目、関連質問になって恐縮ですが、本契約に基づく予算審議の際に議論となった給電スタンドの位置について、現段階で方針変更や場所の検討など、進捗があればご説明をお願いします。

以上でお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） それでは1点目でございますが、随意契約の理由でございます。

令和4年4月に日産自動車株式会社及び奈良日産自動車株式会社との中で包括連携協定を締結させていただきました。そのことに加えまして、購入先が同一業者というところございましたので、2台をまとめて購入を考えたところでございます。また、連携事項業務を円

滑に進めることができる業者であるというところをごさいますて、随意契約とさせていただいたというところをごさいます。

2点目の価格の説明をごさいます。

まず予算組みの部分につきましては、包括連携協定を締結した業者から見積りを徴収させていただきました。その後、本町のほうで設計をさせていただく中で、状況を確認させていただく中で設計を組ませていただきました。その設計の中では、一般的な自動車の値引きというところをごさいますので、その部分を加味させていただきまして、設計を組ませていただいたところをごさいます。

その後、購入に至りましては契約という内容になりますので、入札契約審査会のほうで、随意契約案件となるために審議の中で諮らせていただきまして、随意契約というふうになったところをごさいます。その際、車両などの値引きにつきましては、包括連携協定先の奈良日産自動車様と協議をさせていただきまして、包括連携協定の締結という部分を含めまして値引きがあったというところをごさいます。ですので、予算額から契約額の差が出たというところをごさいます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 総務課長の説明、まず2点目まで頂きましたけども、ありがとうございました。1点目については理解をいたしましたので結構です。なので、随意契約だったという事実ということで分かれば十分かと思います。

2点目のお話なんですけども、値引きがあったので100万円以上安くなったということで、結果的には大変嬉しいし、ありがたいというお話なんですけど、そもそもの予算立てのときの話になってくるかと思うんですけど、我々、庶民感情からすると、車を買おうと思って予算立てするときに、見積りをもらったときに、そこには値引きが入ってなかったという話だと思うんです。契約のときに値引きがあった。包括連携協定を結んでいるところの見積りのときに、幾らで買うのかと予算立てするときに、僕、値引きが入っていないという概念をちょっと理解できないんですけども、その辺り、値引きを頂いて幾らかかるかという見積りをもらって、それで予算立てをするというのが通常ではないんですか。その辺り、説明できますか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） 当初、予算組みをさせていただくときには見積りを徴収させていただきました。そのときにはやはり値引きという部分を加味せずに見積りを徴収させていただ

いたというところでございまして、その後、設計の中で値引きというふうな部分をさせていただいたというところでございまして、当初につきましては値引きは加味をしてなかったという部分でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） あまり突っ込むと、値引きはすごいありがたいお話で、大変喜ばしいことなんですけど、どうしても今、設計という言葉が出ましたけども、庶民感情からして、車を買うときの設計ってどういうことなんだろうというのは、恐らく、ですから積算だったりとか、そういう意味だとは思うんですけども、見積りを取って幾らで買おうかというときに、普通は値引きが入っているものではないかと思ったんですけど、今回は理解しました。要は値引きがあったので100万円以上の差金が生じたということですね。理解しましたので、次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） 3点目の質問でございます。納期についてでございます。

今現在、包括連携協定先の日産自動車様と納期についての協議をさせていただいております。その中で、できる限り早い段階で契約を締結した中であれば、今年度中には納期ができるというふうに聞いているところでございましたので、今回、この部分についての契約の締結の議決を求めるといふ部分になっているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 分かりました。ということで、今年度中には納車ができるということで、この議案どおりの納車ができるということだと思んですけど、今年度中といっても、今度契約をして、3月まであるじゃないですか。大体いつぐらいとかというめどは。

というのは、車を入れ替えるか増車をするイメージだと思うので、実際に使おうと思っっているんで、12月に入るのと3月に入るのと、要は車のパターンが変わってくると思うんですよ、いろいろ。その辺りのめどというのは大体ついてるんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） 2台の部分につきましては1月中には、来年の1月には納車できるというふうに確認が取れているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 来年の1月中には納車ができるのではないかと、少なくとも年度内、それで僕、十分だと思いますので、ありがとうございます。

では4点目、財源についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） 財源につきましては、前回の議会でも通知をさせていただいておりますが、補助交付といたしまして、次世代自動車振興センターの中での経済産業省の補助を充当するという部分でございます。その中で、まず電気自動車につきましては85万円というふうな部分がございます。軽の電気自動車につきましては上限55万円という部分がありますので、この部分を補助というふうにさせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 6月の補正予算のときの資料を見させてもらっているんですけども、車両購入補助ということで、今、課長の説明があったとおり、自動車については85万、軽電気自動車については55万円上限と書いてあって、これはですから、額は100万円値引きされましたけども、これは上限をマックスもらえるという解釈でよろしいですね。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○8番（遠山健太郎） 次お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） 充電スタンドの設置の位置の状況でございます。前回議会のほうで、委員会のほうで場所の再度の提案を頂きました。その中で、総務課といたしましても、その提案をさせていただく中で、やはり住民の方たちにも開放という部分を考え直しをさせていただきましたので、今、場所のほうを選定させていただきまして、役場の前の駐車場に1基、あと保健福祉センターに1基という形で再度調整をさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 役場駐車場、役場のところにつきましては、前のところに置いていただくということで、本当にありがとうございました。検討していただいているということで、また確定したら教えていただきたいと思うんですが、最後に、給電スタンドの設置もなんですけども、来年の1月に車が納入をされる予定ということで、こちらの給電スタンド、関連質問で申し訳ないですけども、いつ頃設置をされる予定なのか。例えば1月に合わせるのか、それとも先に設置をするのか、その辺りの説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） 充電スタンドにつきましては、自動車より先に整備というふうを考えているところでございます。ですので、今、半導体等で物の調達がなかなか厳しいというところも聞いておるところでございますが、今の中では、やはり早期に契約等をさせていただく中で進めていくと、5か月ぐらいで工事が完成するというふうに聞いているところでございますので、電気自動車を納車するまでには、充電スタンドの設置をできる限り早くに完成したいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。鶏と卵ではないですけども、車が納入されたけども給電スタンドがないというわけにはいかないと思うので、今、いうたら5か月かかるということだと、1月に納入されることを考えると、8月中にはしないとけないというイメージだと思うんです。何とかお願いしたいと思います。

ご丁寧な説明、細かい点までたくさん質問させていただきましたけども、全て理解しましたので、ありがとうございます。私からは以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第4、議第2号 保健福祉センター会議室机・椅子等購入契約の締

結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 議第2号 保健福祉センター会議室机・椅子等購入契約の締結についてご説明いたします。

令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）にて予算計上させていただきました保健福祉センター会議室机・椅子等の購入に関しましては、このたび入札が整い、契約の運びとなりました。当該契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、今回の契約内容についてご説明いたします。

入札方法につきましては、指名競争入札でございます。納入期間は、議会の議決を得た日以降、令和4年11月30日までとなっております。契約金額につきましては955万9,000円で、うち消費税及び地方消費税額は86万9,000円でございます。契約の相手方は、奈良県大和高田市栄町2番3号、高橋正株式会社代表取締役、高橋正典でございます。

以上が保健福祉センター会議室机・椅子等購入契約についての説明でございます。

続きまして、購入物品の概要等について説明させていただきます。

保健福祉センターを利用される多くの方々の感染拡大防止のため、会議室、多目的室及びロビーに配置されている机や椅子を抗菌・抗ウイルス仕様のものに更新いたします。配置台数につきましては、会議室などのスタックテーブルが75台、パイプチェアが375脚、ロビー用のベンチが20脚、パイプチェアの専用台車が10台となっております。

説明は以上でございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

木内議員。

○9番（木内利雄） 9番、木内利雄でございます。

議第2号 保健福祉センター会議室机・椅子等購入契約の締結についてに関して、何点かお伺いをいたします。

私、タブレットを持っているのは、開札録を今見ておりますので、ここから何点かお聞きしたいと思います。

まずは指名競争入札ということで3者を指名されたようなんですが、そのうちの1者、株式会社ディエスジャパン奈良店、これが辞退となっておりますが、この辞退理由はいかがなんでしょうか。まずお伺いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） 先ほどのご質問の株式会社ディエスジャパン奈良店の辞退の理由でございますが、納期につきまして間に合わないという部分がありましたので、辞退というふうに聞いているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） これは角度を変えてお伺いするんですが、指名をするときには相手方に声をかけて指名するけども、参加していただけますかどうかという確認はどのようになっているんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） 指名通知につきましては、指名通知を送らせていただきますので、事前に各指名業者についてはどうかという質問等をさせていただいているところではございません。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） つまり相手が受けるかどうか、要は入札に参加するかどうかを確認せずに指名をするという理解でよろしゅうございますか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） 指名につきましては、入札契約審査会の中で、実績等を踏まえまして業者を選定させていただいた中で、指名通知を送らせていただいているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 要は相手方に事前に参加するかどうかは確認せずにという理解でよろしゅうございますか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） もうちょっと業務をスムーズに、円滑にやるのであれば、当然入札に参加するか否か、聞いてやられるほうがよろしいのではないかと思います、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） その部分につきましては、入札契約審査会の中で諮っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 事前に確認を取らないと、3者、株式会社ディエスジャパン奈良店、それからもう1者はワークセンサー、今回落札された高橋正株式会社、これ全部参加せえへんかったら、また同じことをせないかんわけでしょう。だから、事前にやられるというのは何か障害があるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 阪本副町長。

○副町長（阪本正人） 今の木内議員のご質問なんですけど、この指名をするに当たりまして、先ほど総務課長のほうから説明していただきましたように、審査会で業者を選定するというふうな形から進めているという形になっております。以前からと云ったら、またどうなのかというふうな話にもなり得るんですが、以前からそういうふうな形で、入札、指名する場合は先に、事前に聞かなくて指名をしていたというふうな形で、指名競争入札の場合はこういうふうな形で進めております。

それで、ほかの市町村はどういうふうな形でやられておるのかという部分も含めまして、今後、そういうふうなご意見を今頂きましたので、研究のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 次の議第3号もそうなんですけど、このことを次の議第3号でまた申し上げますが、5者指名して3者辞退しているんですよ。次の議第3号に関しては5者指名して3者辞退している。ですから、私の申し上げているような方法になるように、一度検討していただきたいと思います。それはそういうことで申し上げておきたい。

それから、次の議第3号 小中学校学習机購入契約の締結についてともリンクしてくるんですけども、取りあえずここでお聞きします。スケールメリットということがあるので、なぜ、同様な備品なんですよね、これ。全く違う備品じゃないんですよ。机とか椅子とか、そういうものなんですよね。そやから、スケールメリットという観点から考えれば、少しでも安く購入しようとするれば、なぜスケールメリットを考えないで、別々のところへ指名競争されたのか。1者のところへ発注する、要は議第2号に関しては税込みで約950万、議第3号は税込みで約1,900万、足すと約3,000万になるんですよ。だから、ばらばらにするとスケール

メリットが出てこない。これはなぜこのような分割をされたのか、別の業者になったのかについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） 抗菌仕様小・中学校学習機の指名業者につきましては、選定する中で、やはり学校での購入がよくある業者を選定させていただいたというところでございましたので、先ほどの保健福祉センターの会議室の机・椅子の調達業務と違った業者になったというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） これは副町長でも町長でも構わんですが、答弁いただきたいと思いますが、よくあるでしょう。リンゴ、1つやったら100円やけども、2つ買うんやったら150円にしときますわというふうな世間でよくある話です。要はスケールメリットの話やね。今申し上げているのは、同じところへ入札させるというのが私はいいんじゃないかというふうに思っておるんですが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 阪本副町長。

○副町長（阪本正人） 今、スケールメリットのお話をさせていただきました。できる部分とできない部分という部分になってくるのかなと、一概にその部分でどうかという答えはなかなか難しいところはございますが、先ほど総務課長のほうから説明を少しさせていただきましたように、学校の部分につきましては、学校関係で今まで業者としていろいろ納入をしてきた業者等がこの指名競争入札をさせていただいたという経緯がございます。学校の関係で、金田商店の場合は保健福祉センターの部分の机や椅子を扱っておるのかどうかという部分まで、少し調べておりませんでした。

今後、そういうふうな形でスケールメリット等のお話もございますので、そういう部分も含めまして、また審査会のほうなり、また担当課のほうでも共有を図りながら考えていきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） しっかりとご検討なさるように申し上げておきたいと思います。この部分は結構です。

○議長（吉中隆昭） ほかにありませんか。

遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 引き続き8番、遠山健太郎でございます。

議第2号 保健福祉センター会議室机・椅子等購入契約の締結についてということで、2点ほど質問させていただきます。

さきの議第1号の冒頭でも申し上げましたが、本議案もさきの6月議会の一般会計補正予算(第3回)、地方創生臨時交付金事業の中の保健福祉センター会議室等感染防止対策事業としての契約です。

先ほど木内議員から、契約相手方についての決定方法について話がありましたので、私はそこは避けまして、1点目です。本件の具体的な入替え作業についての方法と時期について伺います。テーブル75台、チェア375脚、ベンチ20脚とかなりの数の入替えとなります。どのような作業を貸館業務に支障が生じないように実施するのか、また、時期について説明をお願いします。

次、2点目です。本契約により使用しなくなったテーブル、チェア、ベンチの活用方法です。

さきの補正予算では、テーブル等処分費用として90万7,000円計上されていきました。その際に議会として承認、可決していますので、処分について異議があるわけではありません。ただ、以前私が一般質問させていただいた物品売買による一般財源の確保という観点からも、使用できるものについては売却をするような方針はないでしょうか。

処分すれば処分費用がかかりますが、売却すれば多少なりとも収入になります。昨今、ちまたで言われる持続可能なまちづくり、再生できるものは再利用という風潮であれば、このような具体的な事案についても、町としてリユース、再利用を積極的に展開すべきと思いますが、いかがでしょうか。

処分すればごみですが、売れば財産になります。こちらについては、後の第3号議案でも同旨の質問をしようかというふうに思っていたんですが、可能ならこちらでまとめて答弁をお願いしたいと思います。

以上2点、お願いします。

○議長(吉中隆昭) 福祉課長。

○福祉課長(俵本大輔) 具体的な入替えの時期でございます。こちらのほうにつきましては、この議会で議決いただいた後、契約いたしまして、納入を大体10月頃にしていただきたいと事務局では考えているところでございます。

また、ワクチン接種が9月11日までありますので、それが終わってから物品のほうを精査しまして、10月に開館を1日抑えまして、その日に納入していただきたいとは考えていると

ころでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 福祉課長、ご説明ありがとうございます。ということは、1日でこれを全部入替えをされる、そんな予定だということでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 福祉課長。

○福祉課長（俵本大輔） 今のところ、1日でやっていただきたいとは考えているところがございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） それについては大変な作業だと思いますので、ぜひ業者の方も含めて、管理も含めて頑張ってください、そうすれば貸館業務については最低限の支障しか出ないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

時期につきましては、ワクチン接種が終わった後、10月中、11月にはペガサスフェスタ等もありますので、それまでに多分終わるんじゃないかというふうに思っています。ありがとうございました。

次、2点目、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 福祉課長。

○福祉課長（俵本大輔） 備品の売払いについてでございます。

こちらのほうにつきましては、椅子・机を入替えする際に、壊れている机・椅子もでございます。こちらのほうを福祉課の職員の目視で状態のいいものを選別して、利活用として各課に置いて、机・椅子を利用したいというところがございましたら、そちらのほうにお渡ししたいと考えております。

また、備品の売払いについては先進事例を研究して、今、総務課、教育総務課と連携しながら売払いを検討したいと考えているところがございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 今、先進事例等を研究しながら考えていきたいというふうに答弁を頂きました。あくまで議会としましてといいますか、私としましては、補正予算のときに処分費用の承諾をしていますので、全部処分していただいても文句は言えないんですけども、もし仮に補正予算等で、売払収入で3万円でも、5万円でも、10万円でもありましたというお話があったら、大変ありがたいと思ったので、研究していただけるということで答弁を頂きましたので、納得させてもらいたいと思います。

私の今回の質問については以上です。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 阪本副町長。

○副町長（阪本正人） 今、福祉課長の補足説明といたら申し訳ないんですけど、昨年12月に遠山議員のほうから、車の売払いの件と物品の売払いの件で、一般質問のほうでご質問していただきました。その中で総務部長のほうは、研究をしながら進めていきたいというふうな答弁もしておったかというふうに思っております。

今回、この補正計上させていただいたときにも、担当課のほうに、その部分をよく考えておくようにというふうな形でお話もさせていただいておまして、売払いできるものについてはできるだけ、そういうふうな財源になりますので、そういうふうな形で、売払いをするような形で進めたらどうなのかというふうな部分もお話をさせていただいております。

今、福祉課長のほうからも少し研究をするというふうな形もございましたので、そういうふうな部分も含めまして、昨年の12月に一般質問していただいた内容と同じような内容になるのかというふうに思いますので、その部分も再度、事業のほうとして進められるのであれば進めていきたいというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） わざわざ副町長までありがとうございます。去年の12月に質問させていただいて、希望といいますか、要望といいますか、させてもらったことが心の片隅にでも根づいていただいて、売れるものは売れるんじゃないか、どうだろうということの風潮があるだけで私は十分だというふうに思っています。それが現実に売れなくて、結果的に処分になったとしても、それは構わないと思いますし、そういう形で副町長のほうから指示もしていただいているということで、大変安心しました。ありがとうございました。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） 東です。

今の論議を聞いておったわけなんですけど、1つ提案したいんですけども、お金にはならないか分かりませんが、各集会所、公民館、そういうところでかなり備品が古くなってきている、そして悪くなってきているというところが多々あるというふうに思っております。そういうところにも、こういうものがどうかというのを各自治会に希望をお聞きして、かなうものなのか、どうなのかというのも一度調査していただきたい。できれば、そこでも

使っていただくというようなことを提案したいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 阪本副町長。

○副町長（阪本正人） 先ほど福祉課長のほうから、各部署に利活用できる分についてはないのかというふうなお話をしております。その部分につきましても、自治会のほうにも同じような形で、1つの組織として、全体として町が進めていかなければなりませんので、そういうふうな部分としても、ご意見を聞いて、必要であれば、そういうふうな形でできるのであれば、そういうふうな形で進めていきたいというふうには思っております。

○11番（東 充洋） 了解しました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第3号 小中学校学習机購入契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、議第3号 小中学校学習机購入契約の締結について説明いたします。

令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）にて予算計上させていただきました小・中学校学習機の購入に関しましては、このたび入札が整い、契約の運びとなりました。当該契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、今回の契約の内容についてご説明させていただきます。

入札の方法につきましては指名競争入札でございます。納入期限は、議会の議決を得た日以降、令和5年1月9日までとしているところでございます。契約金額につきましては1,910万400円で、うち消費税及び地方消費税に相当する額は173万6,400円でございます。契約の相手方は奈良県大和高田市内本町8番25号、金田商店代表、金田悦子でございます。

以上が小・中学校学習機の物品購入契約に係る説明でございます。

続きまして、購入備品の概要等について説明をさせていただきます。

納入場所につきましては、町内小学校3校及び中学校2校でございまして、学校ごとの整備台数につきましては、上牧小学校310台、上牧第二小学校255台、上牧第三小学校310台、上牧中学校370台、上牧第二中学校155台の合計1,400台でございます。

なお、今回購入を予定しております児童生徒用学習機につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防に対応すべく抗菌・抗ウイルス加工となっており、当該機の天板寸法につきましては、従前の机との比較におきまして、幅、奥行きともに5センチメートル長い新JIS規格となっているところでございます。

説明については以上でございます。慎重にご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

木内議員。

○9番（木内利雄） 9番、木内利雄でございます。

議第3号 小中学校学習機購入契約の締結について、何点か質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私が今見ているのは開札録です。先ほども申し上げたんですが、この指名競争入札で5者指名されております。1者が金田商店、2者目があらき商店、それから3者目が藤井書房、4者目が有限会社生駒商事、5者目が中川書店というふうになっておりまして、このうち、あらき商店、有限会社生駒商事、それから中川書店の3者が辞退となっておりますが、そ

それぞれの理由についてお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） 辞退の理由でございますが、まず納期が間に合わないという部分でございます。あと、金額をちょっと調整できないという部分を受けているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 課長、それぞれについてお答えいただけますか。3者について、ここは納期が守られない、ここは金額が合わないとか、3者についてそれぞれお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） まず、あらき商店でございますが、この部分につきましては納期が間に合わないというふうに聞いているところでございます。

あと、有限会社生駒商事につきましては、これも納期、この部分につきましては納期が間に合わないというふうに聞いておるところでございます。

中川書店につきましては、金額の部分について調整ができないというふうに聞いているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 納期の分は、先ほどもちょっと思うとったんですけども、これは自分のところで作っとるんじゃないですよ。全部コクヨとかイトーキとか、そういうところから仕入れるわけですから、1者が間に合えば、ほとんど間に合うんです。

今申し上げたとおり、先ほども申し上げたとおり、辞退というのはやっぱり効率が悪いので、先ほど副町長からも答弁いただいたとおり、よく検討して、入札参加、指名競争で指名した業者には全て参加していただけるような方法がよろしいかと思っておりますので、ご検討を頂きたいと思っております。まずそのことを申し上げておきたいと思っております。

それから、今ご説明があったんですが、納入期日については令和5年1月9日までということになっとるんですが、この入替えはいつを想定されているんでしょうか。いつの時期を想定されているのか答弁いただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） 入替えの時期についてでございますが、議決いただいてから契約をして、その後、受注生産になりますので、早くても納品が9月になると聞いております。

入替え作業につきましては、学校が休みの日にしか、休業中にしかできませんので、9月の連休中になるのか、冬休みになるのかというのは、学校と調整をしながら決めてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 当然、学校が開校しているときはできませんので、そこら辺の調整をしっかりとやっていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 議第3号 小中学校学習机購入契約の締結についてです。こちらについては、一応細かな点で2点質問させていただきます。

さきにいろいろ申し上げましたけども、こちらにつきましても、地方創生臨時交付金事業の中の学校環境整備事業としての契約です。先ほど入札の件につきましては、木内議員のほうから詳細な質問がありましたので、ここでは割愛をしますけども、納入期間のお話、今、課長のほうから説明がありましたけども、こちらの納入につきましては、予算のときに運搬費として27万円計上されています。

私、これが当初のときから、1,400台のものを27万円の運搬費でできるのはすごいというふうに逆に思っていたんです。先ほどの話を聞きますと、私、実は、納入については1月9日までとあったので、冬休み期間に短期間に一気にやるというイメージだったんですが、先ほどの話を聞きますと、場合によっては9月の連休とかを利用しながら、何回かに分けてということになると、かなり業者のほうに負担ではないのかと。逆にそれでよく請けていただいたというと語弊があるんですけど、なので、辞退をされた業者がたくさんあったのではないかというふうに思うんですが、その辺り、どのように、要は運搬等をお考えなのか、もう一度答弁を頂きたいのが1点目です。

もう1点、これは本当に大変細かいことで恐縮なんですけど、ホームページのほうで入札情報というのを、上牧町は公表されていますね、表で。7月11日付の入札結果という表を見させてもらいますと、本当に細かい点で申し訳ない、担当課が福祉課になっているんです。フォントがちょっと違う形で福祉課となっているんですけども、これにつきましては担当課が違うのか、その辺り、どういうことなのかの説明も併せて頂きたいと思います。

以上2点、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） まず運搬に関してでございますが、やはり効率のことも考えながら、その点は業者と相談しながら行わなければならないと考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） ぜひお願いします。私も金田商店のことをあまり存じなくて、大変恐縮な質問をさせてもらっているんですけども、法人じゃなくて個人商店ということで、たくさんの方がいらっちゃって、できるのかというのが少し心配なものですから、ぜひその辺りを管理していただいて、しっかり学校に支障がないように、1月9日までに納入できるようにしていただきたいと思います。

では、次お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（丸橋秀行） この学習機の購入業務につきましては教育総務課になりまして、福祉課ではございません。間違っております。申し訳ございません。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） こちらについては別件で言えばよかったですけども、一応フロントが変わっていたので、何か特別な理由があるかと思って聞かせてもらいました。

議第3号については以上です。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩とし、再開は11時10分。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◎議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第4号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

阪本副町長。

○副町長（阪本正人） 議第4号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について説明いたします。

補正予算（第4回）につきましては、歳出予算において、款をまたがる同額の補正予算を計上しており、補正額としてはゼロ円で、補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書に基づき説明させていただきます。

歳出3、4ページ、款土木費、項都市計画費、目都市再生整備費、説明欄、服部台明星線道路改良事業において、工事内容に変更が生じたので、服部台明星線道路整備工事費を1,353万3,000円増額し、下牧高田線道路改良工事費を1,360万円減額補正するものでございます。

同じく款諸支出金、目財政調整基金費については、今回の補正予算の調整として6万7,000円を積立て、積立て後の基金残高は7億5,196万円でございます。

以上、補正予算の概要を説明させていただきました。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○議長（吉中隆昭） 以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

————— ◇ —————

◎町長の挨拶

○町長（今中富夫） 全議案議決を頂きまして、ありがとうございます。

コロナも新しい株、B A. 5に置き換わっているという状況でございます。今日の朝、テレビのニュースの中で、マスクをしないでしゃべっている方、一定の距離、例えば2メートル

と2メートルを空けていても、飛沫が目に入っても感染するのではないかというような話が出ておりました。我々は飛沫を吸い込むことによって感染をするという意識で今まで来ておりましたが、飛沫が目の中に入っただけでも感染をするというような状況も今、生まれておるようでございます。しっかりと気をつけながら、基本的な部分をしっかりと確実にやっていくということが感染から自分の身を守る、そういうことしかないのかなというふうに思います。マスクと距離、それと消毒、屋外でのマスクの着脱については、やっぱり随時やっていただくということで、しっかりと注意をしながら、これからまだしばらくこういう状況の中で生活をしなければならないのではないのかというふうに思います。

我々も、また議員の皆さん方も十分そういうところに留意をしていただいて、元気に政治活動をおやりいただくようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(吉中隆昭) これをもちまして、令和4年第3回上牧町議会臨時会を閉会いたします。
どうも皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 服 部 公 英

署 名 議 員 富 木 つ や 子